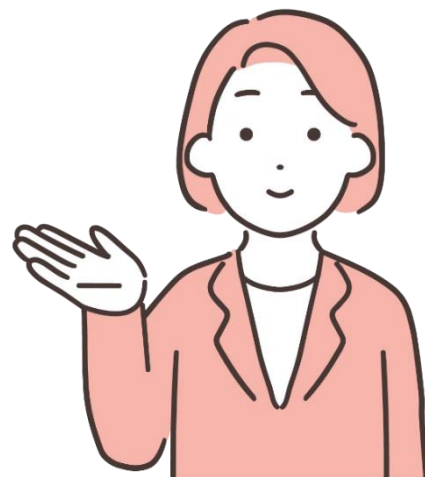


ビジネスシーンで必須のパソコン操作や  
ビジネスマナーを基礎から学び直せます！

訓練コース番号：5-07-08-250-02-0098

## 207ビジネスパソコン基礎科 【DX推進スキル】



【訓練内容】ワード、エクセルの基本・応用操作を身に付け、情報セキュリティに関する知識、インターネット操作、ビジネスメール、プレゼンテーション作成の基礎を習得する。公的資格試験であるコンピュータサービス技能評価試験(CS試験)の合格を目指す。早期就職のための就職支援(応募書類の書き方・添削、模擬面接、ジョブ・カードの作成支援、就職相談)も行い、職業人に必要なビジネススキル(ビジネスマナー、コミュニケーションスキル)を身に付ける。(訓練対象者：パソコン操作を必要とする職種に就職を希望する者)

### 訓練 期間

2025.09.01 [月] ~ 2025.12.26 [金]  
時間：9時00分 ~ 15時50分 [1日7時限]  
土・日・祝日は休み

### 定員

18名

※応募状況により訓練を中止することがあります

### 料金

受講料無料 ※ただし、テキスト代(8,580円)および  
資格試験の受験料は自己負担となります

### 目標 資格

コンピュータサービス技能評価試験  
3級ワープロ技士、3級表計算技士、情報セキュリ  
ティ技士 ※任意受験

[訓練実施場所] NPO法人 フェイスアップひたち

〒317-0073 茨城県日立市幸町1-11-3 (日立駅中央口 徒歩5分)

☎ 0294-59-3922 (お問い合わせ受付時間：平日9時~17時)



車での通学を希望される方へ  
.....  
駐車場はありませんので直接訓練  
実施場所へお問い合わせください  
近隣駐車場をご案内します

[募集・選考について] 募集期間：2025.06.27 [金] ~ 2025.08.06 [水]

### ●応募資格

再就職の意欲が高く、公共職業安定所長の  
[受講指示][受講推薦] または、[支援  
指示] を受けることができる方。訓練修  
了後に早期就職可能な方。

### ●応募手続き

募集締切日の前日までに求職申込の手  
続きを行い、住居所を管轄する公共職業  
安定所で職業相談の上、入学願書を提  
出してください。

※ 応募書類は、公共職業安定所にあります。  
※ 提出された応募書類は返却しません。

### ●選考日時・場所

2025. 08.20 [水] 9:00 茨城県立日立産業技術専門学院

### ●選考方法

適性検査および参考面接 (持ち物：鉛筆2本、ボールペン)

※受験票はありません。入学願書を提出された方は直接来院してください。

### ●合格発表

2025. 08.22 [金] 9:00

※自宅に郵送およびホームページに  
掲載します。



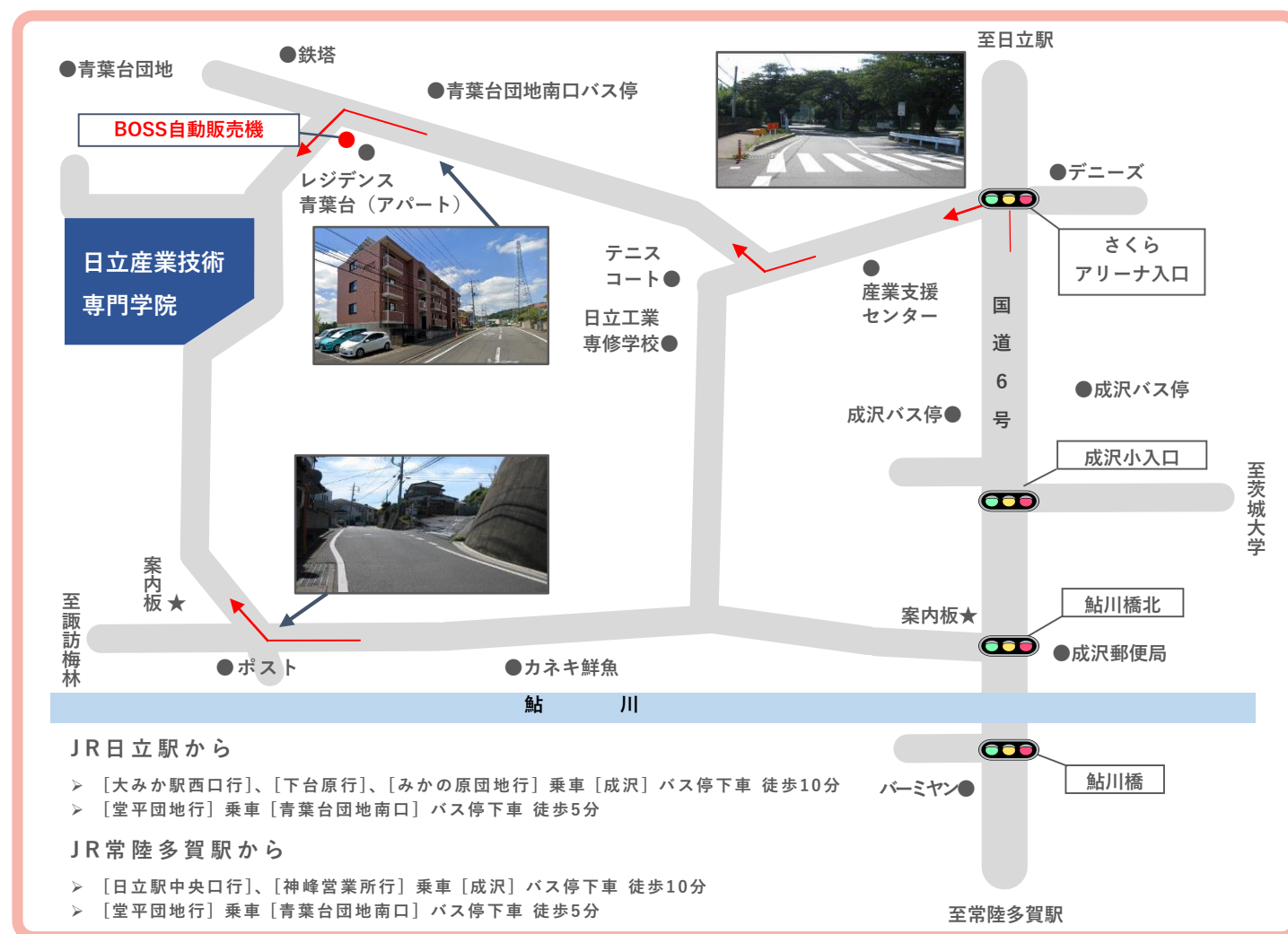
ハロートレーニング  
—— 急がば学べ ——

詳細については、住居所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)窓口または当学院にお問い合わせください。

## ●訓練内容

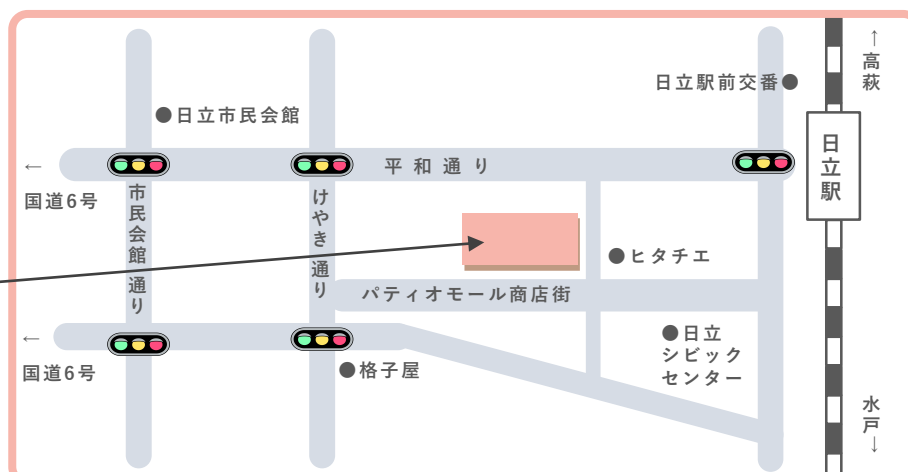
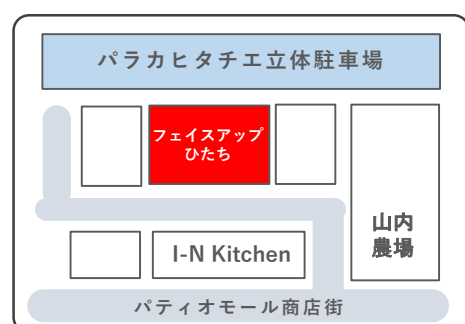
|      |                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学科   | OS概論、ネットワーク概要、セキュリティ、Webアプリケーション基本技術                                                          |
| 実技   | パソコン基礎操作、ワープロ(Word)基礎・応用実習、表計算(Excel)基礎・応用実習、パワーポイント活用実習、CS試験対策(ワープロ/表計算/情報セキュリティ)            |
| 就職支援 | コミュニケーション、ビジネスマナー、求人情報の収集、求人票の見方、自己理解・仕事理解、職務経歴書・履歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、職業相談等 |

## ●選考会場（茨城県立日立産業技術専門学院）



## ●訓練受講会場

- NPO法人 フェイスアップひたち
- 日立駅中央口から徒歩5分



- ✓ 訓練期間中は就職に関すること(履歴書の書き方・面接の受け方・ジョブ・カードの作成・就職相談)の指導も行います。
- ✓ 雇用保険を受給できない方が、ハローワークの支援指示を受けて、一定の条件を満たせば「職業訓練受講給付金」が支給されます。ハローワークで募集締切日の前日まで求職申込の手続きを行い、職業相談の上、[受講申込書][受講申込・事前審査書]等を受け取り、募集期間内に必要書類を準備の上、ハローワークへ提出してください。